

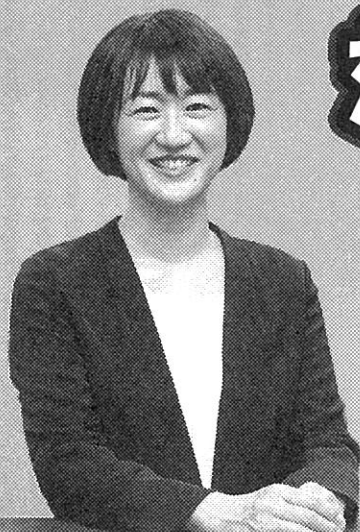
令和5年10月インボイス制度が始まります

インボイス

消費税免税事業者は必見!!

対策セミナー

受講料無料



**制度開始時にインボイス発行事業者となるためには
原則、令和5年3月31日までに登録申請が必要です!**

令和5年10月からインボイス(適格請求書等保存方式)制度が導入されます。インボイスは課税事業者のみが発行できるため、インボイスを発行できない免税事業者は課税事業者から取引を避けられる可能性があります。本セミナーでは、インボイス制度の仕組みや対応方法、登録申請手続きに加えて、令和4年1月から実施された電子帳簿保存法についてもわかりやすく解説します。

日時

令和4年 **12月21日(水)**
午後7時00分～午後9時00分

令和5年 **1月17日(火)**
午後1時30分～午後3時30分

(いずれもセミナーの内容は同じです)

講師

税理士法人リタパートナーズ
税理士 **筏井 陽子** 氏

会場

入善うるおい館 2階 多目的ホール
(入善町入膳 5232-5)

下記申込書をご記入の上、開催1週間前までにFAXまたは電話・メールにてお申し込みください

申込
問合わせ

▶入善町商工会 TEL: 72-0163 FAX: 72-2080 メール: nyuzen@shokoren-toyama.or.jp
▶朝日町商工会 TEL: 83-2280 FAX: 83-2282 メール: asahi@shokoren-toyama.or.jp

主催: 下新川地域商工会広域協議会 (入善町商工会、朝日町商工会)

< インボイス対策セミナー申込書 >

下新川地域商工会広域協議会 行

FAX: 72-2080

メール: nyuzen@shokoren-toyama.or.jp

参加希望日	☐ 12月21日	☐ 1月17日 (希望日に○をつけてください)	
事業所名			
住所			
TEL			
メールアドレス			

※ご記入いただきました個人情報にはセミナー運営以外の目的で利用することはありません。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、セミナー当日はマスク着用でのご出席をお願い致します。
また、発熱等体調に異常がある場合はご出席をお控えくださいますようお願い致します。